

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【公表番号】特表2018-500981(P2018-500981A)

【公表日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-002

【出願番号】特願2017-529824(P2017-529824)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/00 1 0 2 C

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月2日(2019.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウェアラブルデバイス間の接続関係を提供する、コンピュータで実施される方法であつて、

第1のウェアラブルデバイスの一以上のセンサーによりユーザのベースバイタルサインを測定することと、

前記ベースバイタルサインが所定閾値基準を満たすか否か判定することと、

前記ベースバイタルサインが前記所定閾値基準を満たすことに応じて、第2のウェアラブルデバイスの一以上のセンサーにより前記ユーザの第2バイタルサインの測定を要求することと、

前記ベースバイタルサインと前記第2バイタルサインとの組み合わせに基づいて警告動作を決定することと、

前記警告動作に基づいて前記ユーザへの通知を生成することとを含む、方法。

【請求項2】

前記第1のウェアラブルデバイスは、複数のウェアラブルデバイスから、前記ユーザのバイタルサインの測定値を受け取る、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ウェアラブルデバイス間の接続関係を提供する、コンピュータで実施される方法であつて、

第1のウェアラブルデバイスの一以上のセンサーによりユーザのベース健康パラメータを測定することと、

前記ベース健康パラメータが所定閾値基準を満たすか否か判定することと、

前記ベース健康パラメータが前記所定閾値基準を満たすことに応じて、第2のウェアラブルデバイスの一以上のセンサーにより前記ユーザの第2の健康パラメータの測定を要求することであつて、前記第2のウェアラブルデバイスは、

前記ユーザが装着しているウェアラブルデバイスのセットを判定することであつて、前記セット中の各ウェアラブルデバイスは対応する測定方法を用いて前記第2の健康パラメータを測定するように構成されている、判定することと、

前記第1のウェアラブルデバイスのメモリに記憶された、異なる健康パラメータを

異なる測定方法にマッチングするルックアップテーブルから、前記セット中の各ウェアラブルデバイスの測定方法を決定して、測定方法のセットを生成する、決定することと、

決定された測定方法のセットから前記第2の健康パラメータを測定するために最適な測定方法を選択することと、

対応する最適な測定方法を有するウェアラブルデバイスを、前記第2の健康パラメータを測定するスレーブロールを有する第2のウェアラブルデバイスとして選択することと、により選択される、要求することと、

前記ベース健康パラメータと前記第2の健康パラメータとの組み合わせに基づいて警告動作を決定することと、

前記警告動作に基づいて前記ユーザへの通知を生成することとを含む、方法。

【請求項4】

最適な測定方法は対応するウェアラブルデバイスの装着方法に基づいて決定される。
請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第2バイタルサインの測定を要求する前に前記ユーザに警告することをさらに含む、
請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記警告動作はスマートフォンにより決定され、前記第1と第2のウェアラブルデバイスは異なる装着方法を有する、
請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第1のウェアラブルデバイスのセンサーにより前記第2バイタルサインをさらに測定することと、

前記第1と第2のウェアラブルデバイスのセンサーにより測定され前記第2バイタルサインの測定値の関数に基づいて、前記ベースバイタルサインと比較する前記第2バイタルサインの測定値を選択することをさらに含む、
請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記ユーザの活動の変化を検出することと、
前記変化の検出に応じて前記関数を更新することとをさらに含む、
請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記関数は前記第1と第2のウェアラブルデバイスのセンサーにより測定される第2バイタルサインの測定値の加重平均を決定し、前記更新は前記加重平均の加重を修正する、
請求項8に記載の方法。

【請求項10】

ウェアラブルデバイス間の接続関係を与えるシステムであって、
第1のウェアラブルデバイスを有し、前記第1のウェアラブルデバイスは、
前記第1のウェアラブルデバイスを装着しているユーザのベースバイタルサインを測定するように構成された一以上のセンサーと、
無線通信ネットワークにより、第2のウェアラブルデバイスから、前記ユーザの第2バイタルサインの測定値を受け取るように構成されたトランシーバと、
プロセッサであって、

前記ベースバイタルサインの測定値が所定閾値基準を満たすとき、前記トランシーバを用いて、前記第2のウェアラブルデバイスに、前記第2バイタルサインの測定を要求し、

前記ベースバイタルサインおよび前記第2バイタルサインの測定値の組み合わせに基づいて警告動作を決定するように構成され、前記警告動作に基づいて前記ユーザへの通知を生成するようにさらに構成されたプロセッサとを有する、システム。

【請求項 1 1】

前記第2のウェアラブルデバイスは、
前記ユーザの第2バイタルサインを測定するように構成された一以上のセンサーと、
前記第2バイタルサインの測定値を、前記第1のウェアラブルデバイスのトランシーバに送信するように構成されたトランシーバとを有する、
請求項10に記載のシステム。

【請求項 1 2】

前記第1のウェアラブルデバイスはマスター ロールに割り当てられ、前記第2のウェアラブルデバイスはスレーブ ロールに割り当てられる、請求項11に記載のシステム。

【請求項 1 3】

ウェアラブルデバイス間にオンデマンド無線サービスを提供するコンピュータプログラムであって、

プロセッサに、

第1のデバイスの一以上のセンサーにより一以上のベースバイタルサインを測定することと、

測定されたベースバイタルサインのうち一以上が所定閾値基準を満たすことを判定することと、

測定されたベースバイタルサインのうち一以上が所定閾値基準を満たすとき、一以上の第2のデバイスに、一以上の追加バイタルサイン測定値を要求することと、

測定されたベースバイタルサインと、一以上の第2のデバイスから受け取った一以上の追加バイタルサイン測定値との組み合わせに基づいて、警告動作を決定することと、

決定された警告動作に基づいてユーザへの通知を生成することとを実行させるコンピュータプログラム。